公益信託アドラ国際援助基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　特定非営利活動法人ラオスのこども他四団体に、総額一、一二二、七七九円（日本円換算）の給付を行った。
二、財産目録（平成二十六年十二月三十一日現在）
資産合計　八一、九二四、六四四円
負債合計　〇円
正味信託財産　八一、九二四、六四四円
　平成二十七年三月二十日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託アドラ国際援助基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金第二十一期決算公告

一、事業概要
　コミュニティ活動助成事業及び地区会館管理運営助成事業に対し総額一、〇二五万円を助成金として給付した。
二、財産目録（平成二十六年十二月三十一日現在）
資産合計　三五八、七三二、四八七円
負債合計　〇円
正味信託財産　三五八、七三二、四八七円
　平成二十七年三月二十日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金
　代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金第三十三期決算公告

一、事業概要
　今期は八団体に対し合計十九万円の助成金を給付した。
二、財産目録（平成二十六年十二月三十一日現在）
資産合計　六、七九九、一九八円
負債合計　〇円
正味信託財産　六、七九九、一九八円
　平成二十七年三月二十日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

　東京都港区南青山七丁目一三―三―六〇二
　破産者　馬場　厚子
　右の者に対する東京地方裁判所平成二十三年（フ）第七六四九号破産事件の第一回中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金三六、五二九、九六一、一四六円
一、配当することのできる金額
　金四四四、七三九、八五四円
　平成二十七年三月二十日
　東京都千代田区内神田二丁目一五―九内神田二八二ビル五〇二室
　破産管財人　髙中　正彦

配当公告

　奈良県五條市小島町一〇〇番地の三
　破産者　株式会社本迫建設
　右の者に対する奈良地方裁判所五條支部平成二十五年（フ）第二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二八七、六一二、五九九円
一、配当することのできる金額
　金一三、四七九、四三二円
　平成二十七年三月二十日
　奈良市登大路町五番地修徳ビル二〇四号室
　破産管財人　南條　浩志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県行方市小貫七八五番地、最後の住所茨城県行方市小貫七八五番地一
　被相続人　亡　古渡　光三
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十七年三月二十日
　茨城県神栖市筒井一六五三番地二―一〇一
　相続財産管理人　司法書士　鈴木　伸洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍静岡県藤枝市藤枝四丁目四二八番地九、最後の住所静岡県藤枝市藤枝二丁目五番四二号
　被相続人　亡　中原健二郎
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十七年三月二十日
　静岡市葵区追手町二―二〇　ヤマムラビル
　追手町六階C号室　あい法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　青木惣一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍静岡県袋井市袋井六九番地、最後の住所静岡県袋井市袋井六八番地の一
　被相続人　亡　鈴木　ひさ
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十七年三月二十日
　事務所静岡県磐田市見付三〇七〇―一エミネンス加茂川二〇一号　石川雅大法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石川　雅大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍静岡県浜松市東区中野町四一七番地、最後の住所静岡県磐田市豊田三〇七番地
　被相続人　亡　小島　輝夫
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十七年三月二十日
　静岡県浜松市中区板屋町五〇七　清水ビル三〇二　浜松法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　外山　弘宰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍京都府京丹後市大宮町森本一一八三番地、最後の住所滋賀県長浜市湖北町山本一二一三番地三
　被相続人　亡　上田喜久雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十七年三月二十日
　京都府京丹後市峰山町赤坂三三番地の二六、事務所京都府京丹後市峰山町吉原四三番地の一
　相続財産管理人　司法書士　五宝　英一

第16期決算公告

平成27年3月20日
埼玉県さいたま市北区吉野町1―403
メドウェル大正株式会社
代表取締役　藤田　憲一

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	115,014
	固定資産	944
	合計	115,959
負債及び純資産の部	流動負債	―
	固定負債	―
	株主資本	115,959
	資本金	200,000
	利益剰余金	△84,040
	利益準備金	―
	その他利益剰余金	△84,040
	（うち当期純損失）	(547)
	合計	115,959

第13期決算公告

平成27年3月20日
埼玉県桶川市末広1丁目1番1号
株式会社自転車館埼玉
代表取締役　道祖土　忠

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	12,257
	固定資産	2,200
	合計	14,458
負債及び純資産の部	流動負債	2,685
	株主資本	11,773
	資本金	15,000
	利益剰余金	△3,226
	その他利益剰余金	△3,226
	（うち当期純損失）	(1,905)
	合計	14,458

第12期決算公告

平成27年3月20日
群馬県前橋市力丸町900―1
株式会社清和コーポレーション
代表取締役　植木　康夫

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	240,754
	固定資産	76,804
	合計	317,558
負債及び純資産の部	流動負債	175,346
	固定負債	69,499
	株主資本	72,712
	資本金	80,000
	利益剰余金	△7,287
	その他利益剰余金	△7,287
	（うち当期純利益）	(23,983)
	合計	317,558